

e-Tax 初期設定マニュアル

e-Tax を利用するに当たって、開始届出書の提出から e-Tax ソフトの設定・初期登録までを説明しています。
個人の所得税及び復興特別所得税の確定申告書、消費税及び地方消費税の確定申告書、贈与税の申告書を作成される方は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

はじめよう!

e-Tax

(国税電子申告・納税システム)

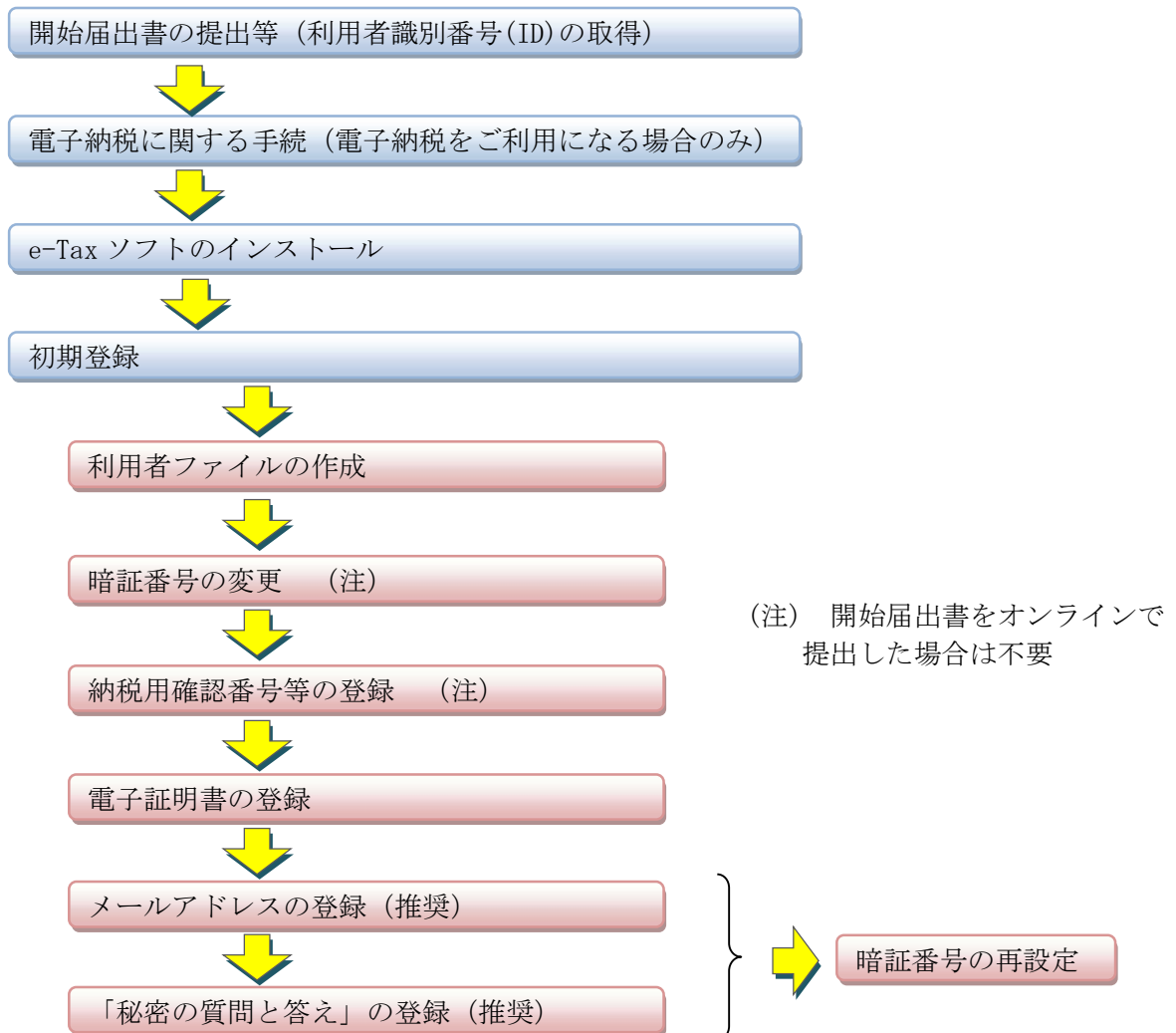


令和2年7月版
東京国税局

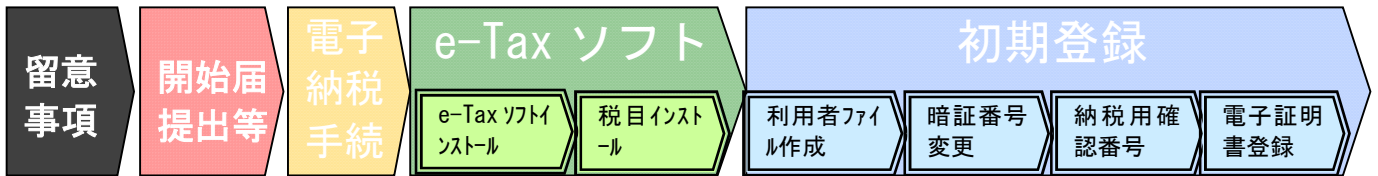
～ 目 次 ～

1	留意事項	1
2	開始届出書の提出等（利用者識別番号(ID)の取得）	4
3	電子納税に関する手続（電子納税をご利用になる場合のみ）	17
4	e-Tax ソフトのインストール	19
5	初期登録	24
(1)	利用者ファイルの作成	24
(2)	暗証番号の変更	27
(3)	納税用確認番号等の登録	29
(4)	電子証明書の登録	30
【参考1】	メールアドレスの登録（推奨）	33
【参考2】	「秘密の質問と答え」の登録（推奨）	34
【参考3】	暗証番号の再設定（暗証番号を失念した場合）	35

～ 初期設定のフローチャート ～



※ 本マニュアルは、令和2年7月現在の情報をもとに作成しています。



1 留意事項

e-Tax ソフト等のインストールを行った場合に、確認画面の表示やインストーラの実行に失敗する場合があります。

エラーが出た場合の対処法については以下のとおりです。

● 「ユーザーアカウント制御 (UAC)」の確認画面が表示された場合

e-Tax ソフトのインストールやバージョンアップ時等にユーザーアカウント制御 (UAC) の確認画面が表示されることがあります。

【原因】

この現象は、「ユーザーアカウント制御 (UAC)」機能によるものです。ユーザーアカウント制御は、悪意のあるソフトウェア (ウィルスやスパイウェアなど) が自動的に動作することを防ぐための機能です。初期設定では有効になっています。

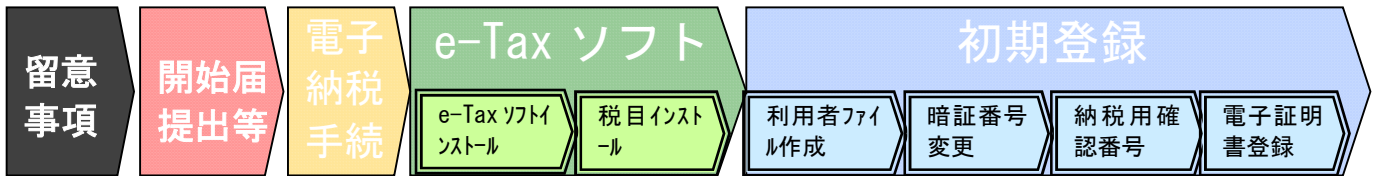
【対処法】

ユーザーアカウント制御の確認画面が表示された場合、インストールやバージョンアップを継続するためには、確認画面の内容を十分に確認した上で、「許可」または「続行」をクリックします。

● 「プログラム互換性アシスタント」の確認画面が表示された場合

e-Tax ソフトのインストールやバージョンアップ、信頼済みサイト登録ツール等の実行後に、以下のプログラム互換性アシスタントの確認画面が表示されることがあります。





【原因】

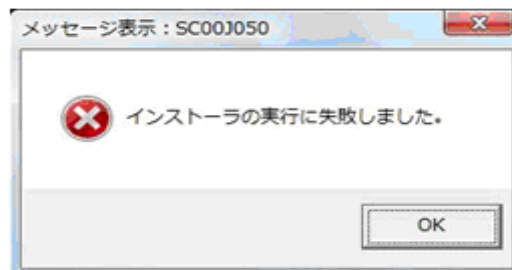
この現象は、「プログラム互換性アシスタント」機能によるものです。

【対処法】

インストールの画面の直前で「インストーラを実行する権限がありません。管理者権限を持つユーザーでログインし直してください。」が表示された場合、インストールが完了していませんので「キャンセル」をクリックしてください。それ以外の場合は「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。

● 「インストーラの実行に失敗しました。」のメッセージが表示された場合

e-Tax ソフトのバージョンアップや追加インストール時に、インストーラの実行に失敗する場合があります。

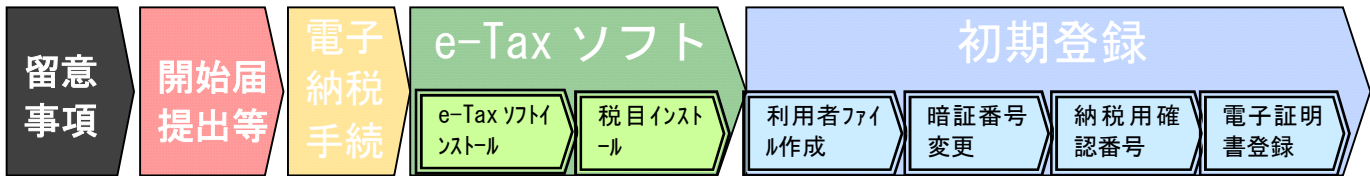


【原因】

この現象は、e-Tax ソフトが動作する場合の互換性に起因するものです。

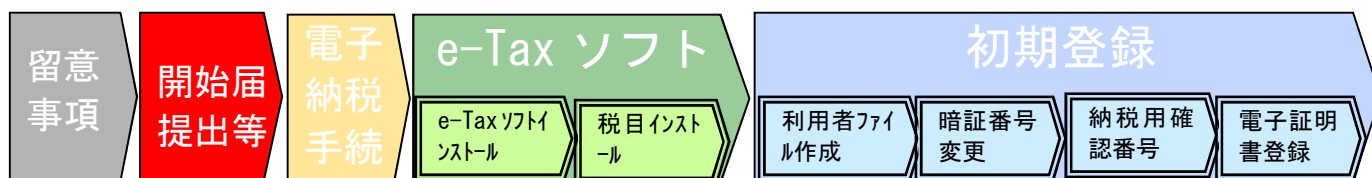
【対処法】

項目	画面	説明
1		「OK」をクリックします。
2		バージョンアップエラーリストが表示されるので、「OK」をクリックします。 (バージョンアップエラーリストには、追加インストールを行った全ての税目が表示されます。)



<p>3</p>		<p>e-Tax ソフトが起動し、利用者ファイルの新規作成画面又は利用者ファイルの選択画面のいずれかが表示されるので「キャンセル」をクリックします。</p>
<p>4</p>		<p>確認メッセージが表示されるので、「はい」をクリックします。</p>
<p>5</p>		<p>画面右上の「X」をクリックし、e-Tax ソフトを終了します。</p>
<p>6</p>		<p>プログラム互換性アシスタントの確認画面が表示されるので、「閉じる」をクリックします。</p>

これにより、e-Tax ソフトに対し正しく互換性の設定が行われ、以降は問題なくバージョンアップや追加インストールを行うことができるようになります。



2 開始届出書の提出等 ～利用者識別番号(ID)の取得～

e-Tax ホームページの「e-Tax の開始（変更等）届出書作成・提出コーナー」から開始届出書をオンラインで提出すると、利用者識別番号(ID)がオンラインで即時に発行（通知）されます。

個人でご利用の方は、e-Tax ホームページのトップページの「個人の方」の「確定申告書の作成はこちら」をクリックし、「確定申告書等作成コーナー」から開始届出書を提出すると、そのまま初期登録や確定申告書の作成を行なうことができます。

なお、個人の方の場合、開始届出書を提出する方法のほかに、以下2つの方式により e-Tax の利用を開始することが可能です。

①マイナンバーカード方式

マイナンバーカードを用いてマイナポータル経由又は e-Tax ホームページなどから e-Tax へログインするだけで、開始届出書を提出することなく e-Tax の利用を開始し、申告等データの作成・送信ができるようになる方法です。利用開始手続は、12 ページをご覧ください。また、既に利用者識別番号をお持ちの方もマイナンバーカード方式によるご利用が可能です。利用開始手続は、15 ページをご覧ください。

※ マイナンバーカード方式で初めて e-Tax を利用する場合、利用者情報の登録が必要です。

②ID・パスワード方式

「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載された e-Tax 用の ID・パスワードを利用して、「確定申告書等作成コーナー」から e-Tax を行う方法です。

マイナンバーカードと IC カードリーダーライターは不要です。

なお、「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行は、税務署で職員による本人確認を行った上で発行しますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

※ マイナンバーカード及び IC カードリーダーライターが普及するまでの暫定的な対応です。

※ ID・パスワード方式は確定申告書等作成コーナーでのみ利用できます。

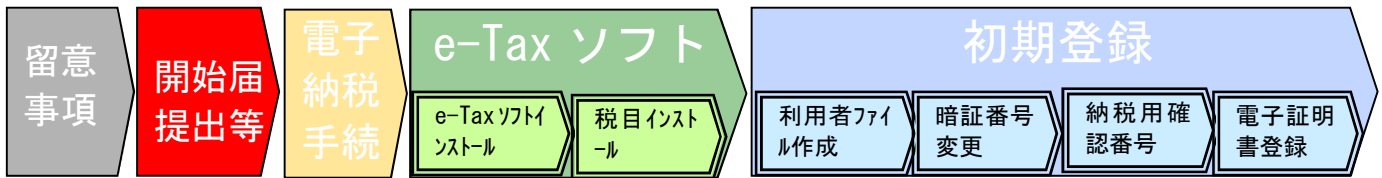
<利用者識別番号(ID)とは>

e-Tax を利用するために必要な 16 桁の番号（数字）です。

※ 納税地、社名、代表者、姓名等を変更した場合でも、同じ利用者識別番号(ID)を継続して利用できます。

※ 法人の支店等が源泉徴収義務者等として e-Tax を利用する場合には、法人（本店）の開始届出書とは別に、支店等の開始届出書を提出していただく必要があります。

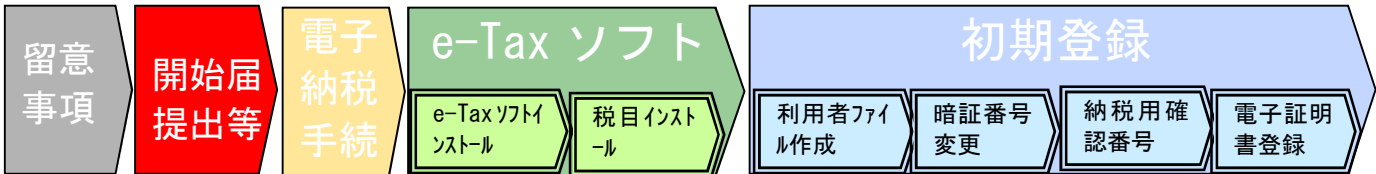
※ 利用者識別番号(ID)を複数（二重に）取得した場合、最後に取得した利用者識別番号が有効になります。その場合、古い利用者識別番号で送信（提出）した申告書等の送信結果をお知らせしている「メッセージボックス」の内容確認もできなくなります。



【開始届出書を「e-Tax の開始（変更等）届出書作成・提出コーナー」から提出する場合】

ここでは、法人でご利用の方を例に説明します。

項目	画面	説明
1		<p>e-Tax ホームページのトップページにある「法人の方」をクリックします。</p> <p>※ e-Tax ホームページを初めてご覧になる場合は、「イータックス」で検索します。</p>
2		<p>ご利用の流れの中の「1 利用者識別番号の取得」から「【取得方法】①WEBから利用者識別番号を取得する」の「e-Tax の開始（変更等）届出書作成・提出コーナー」をクリックします。</p> <p>※ 法人設立ワンストップサービスから利用者識別番号を取得することも可能です。</p>
3		<p>「e-Tax の開始(変更等)届出書作成・提出コーナーとは」の「こちら」(※)をクリックします。</p> <p>※ e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナーを利用するに当たっては、「こちら」の手順を実施してください。</p>



4

e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナーを利用するに当たって

1 利用者の確認
2 利用者の確認
3 **ルート証明書等のインストール**
4 利用可能時間
5 届出書の確認

(3) ルート証明書等のインストール

ルート証明書・中間証明書インストーラ (exe形式: 約4.4MB)

「e-Tax の開始 (変更等) 届出書作成・提出コーナーを利用するに当たって」の「(1)利用規約」及び「(2)利用環境」の確認後、e-Tax の利用に当たって必要となるルート証明書をインストールするため、(3)の

ルート証明書・中間証明書インストーラ (exe形式: 約4.4MB)

をクリックします。

※ ここでは、Windows をご利用の方を例に説明します。

※ ルート証明書のインストールが既に済んでいる場合は、項目 8 の信頼済みサイトの登録をしてください。

5

(3) ルート証明書等のインストール

ルート証明書・中間証明書をまだインストールされていない方は、以下のルート証明書・中間証明書のインストールに使用するマニュアルを確認の上、ルート証明書・中間証明書インストーラをダウンロードし、インストールしてください。

ルート証明書・中間証明書インストーラ (exe形式: 約4.4MB)

実行

「実行」をクリックします。

※ ルート証明書をインストールする場合はパソコンの管理者 (Administrator) 権限が必要となります。

※ インストール中に、ユーザーアカウント制御の実行確認画面が表示されますので「はい」をクリックします。

6

電子証明書登録 - InstallShield Wizard

電子証明書のセットアップへようこそ

e-Taxをご利用される方へ

e-Taxを利用するためには、以下の認証局を信頼の基点とすることに同意した上で、ルート証明書をパソコンにインストールする必要があります。

政府共有認証局(官職認証局)
政府共有認証局(アプリケーション認証局)
セコムパスポート for WebSR3.0

「インストール」ボタンを押すと、ルート証明書をインストールすることができます。

※このパソコンを利用する全てのユーザー環境が対象となります。

インストール キャンセル

「インストール」をクリックします。

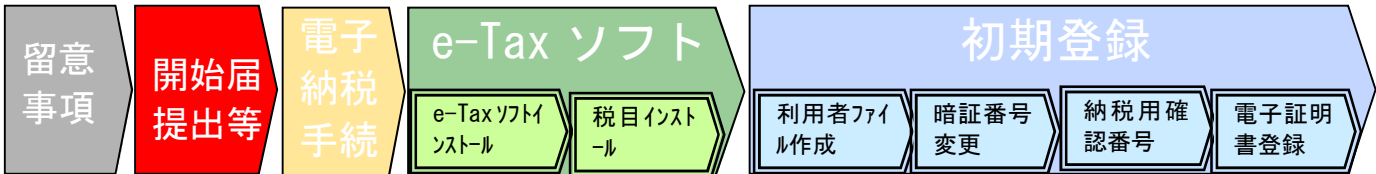
以下の認証局のルート証明書を Internet Explorer の信頼されたルート証明機関と中間証明機関に登録します。

- 政府共有認証局(官職認証局)
- 政府共有認証局(アプリケーション認証局2)
- セコムパスポート for WebSR3.0

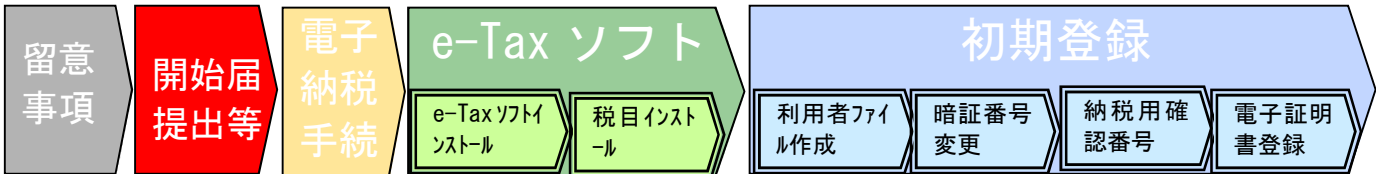
7

ルート証明書のインストールは正常に終了しました。エンターキーを押して画面を閉じてください。

ルート証明書のインストールが完了したら、パソコンの「エンターキー」を押して画面を閉じます。



8		<p>Windows 環境下では、e-Tax 関係の URL を信頼済みサイト及びポップアップブロックの許可サイトに登録しないといく動作しない場合があります。信頼済みサイトへの登録をされていない方は、以下の信頼済みサイト登録ツール操作マニュアルを確認の上、信頼済みサイト登録ツールをダウンロードし、信頼済みサイトへの登録をしてください。</p> <p>信頼済みサイト登録ツール (exe形式: 約4.5MB)</p> <p>をクリックします。</p> <p>※ 信頼済みサイトの登録が済んでいる場合は、項目 12 へ進みます。</p>
9		<p>信頼済みサイトの登録を行います。</p> <p>「実行」をクリックします。</p> <p>※ インストール中に、ユーザーアカウント制御の実行確認画面が表示されますので「はい」をクリックします。</p>
10		<p>「登録する」をクリックします。登録されるのは以下のサイトです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開始届出 https://kaishi.e-tax.nta.go.jp ・ e-Tax 受付システム https://uketsuke.e-tax.nta.go.jp ・ 確定申告書等作成コーナー https://www.keisan.nta.go.jp ・ e-Tax ソフト (WEB 版) https://clientweb.e-tax.nta.go.jp
11		<p>信頼済みサイトの登録結果を確認後、「完了」をクリックします。</p> <p>項目 8 の「信頼済みサイトの登録」画面に戻りますので、項目 12 へ進んでください。</p>
12		<p>(5)の</p> <p>届出書の選択 をクリックします。</p>



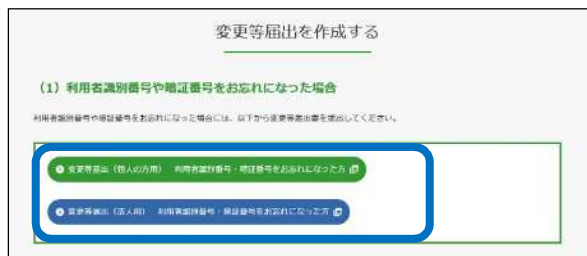
から選択します。

※ ここでは「開始届出書(法人用)新規」を例に説明します。

※ 届出書の入力画面が表示されない場合、ブラウザの設定で、ポップアップブロックの設定が有効になっていることが考えられますので設定を確認してください。

ブラウザ上部メニュー「ツール」から「インターネットオプション(O)」⇒「プライバシー」タブ⇒ポップアップブロックの「設定」を選択し、ブロックレベルを「中」以下に設定してください。

13



利用者識別番号や暗証番号を忘失した場合は、「変更等届出を作成する」の手順に沿って



から「暗証番号等の再発行」に関する変更等届出書を提出します。

届出を受け付けた税務署から、暗証番号等を記載した通知書が書面で送付されます。

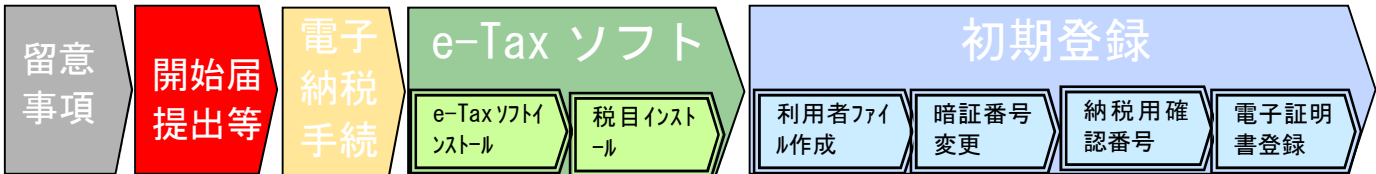
この場合、利用者識別番号は変更されませんが、事前に登録した暗証番号と電子証明書が消去されますので、新たに税務署から通知される仮暗証番号でログインし、暗証番号の変更及び電子証明書の登録を行います。

なお、通知書が届くまでに最短で1週間程度かかるため、提出期限が間近の手続については、注意が必要です。

14



次へ をクリックします。



15

法人名称等を入力し、納税地及び提出先税務署を入力します。

※ 入力条件(全角カタカナ等)に注意して入力してください。

※1 支店等の届出を提出する場合は、「支店等」を選択した上、支店等名称を入力してください。

※2 郵便番号を入力し、**郵便番号から住所と提出先税務署を検索** をクリックすると、該当の市区町村等が自動表示されますので、丁目以降を全角で入力します。支店等を選択した場合は、支店等の所在地を入力してください。

※3 「提出先税務署」は、郵便番号から検索され、自動で表示されます。

また、プルダウンメニューから直接選択することもできます。

入力が終了したら、**次へ** をクリックします。

16

提出先の税務署を確認し、「OK」をクリックします。

※ 開始届出書は、納税地を所轄する税務署に提出することになります。

ただし、法人の支店等が源泉所得税の手続でe-Tax を利用する場合には、その支店等を所轄する税務署に提出してください。

17

代表者情報を入力し、**次へ** をクリックします。

※本店又は主たる事務所が届出を行う場合
→ 項目 19「暗証番号等の入力画面」へ進みます。

※支店等が届出を行う場合
→ 項目 18「本店又は主たる事務所の入力画面」へ進みます。

留意事項

開始届提出等

電子納税
納税
手続

e-Tax ソフト

e-Taxソフト
インストール

税目イン
ストール

初期登録

利用者フ
ァイル
作成

暗証番
号
変更

納税用
確
認
番
号

電子証
明
書
登
録

18

支店等が届出を行う場合(本店又は主たる事務所が「法人名称等の入力」で入力した納税地と異なる場合は、本店又は主たる事務所の住所等を入力します。

入力が終了したら、**次へ** をクリックします。

19

暗証番号及び納税用確認番号・納税用カナ氏名・名称を入力します。

- ※1 暗証番号(必須)は英小文字と数字を含む8桁以上50桁以内。
- ※2 秘密の質問と答えを登録しておく、暗証番号をお忘れになった際にご自身で暗証番号を再設定することが可能となります。
- ※3 納税用確認番号(必須)は半角数字6桁。
- ※4 納税用カナ氏名・名称(必須)は自動的に入力されますが、補正等を行う場合は以下の点に注意してください。

- ① 半角24文字以内。
- ② カナ小文字(アイウエオツヤユヨ)や長音(ー)は使用できませんので、カナ大文字(アイウエオツヤユヨ)やマイナス(-)で代替入力してください。

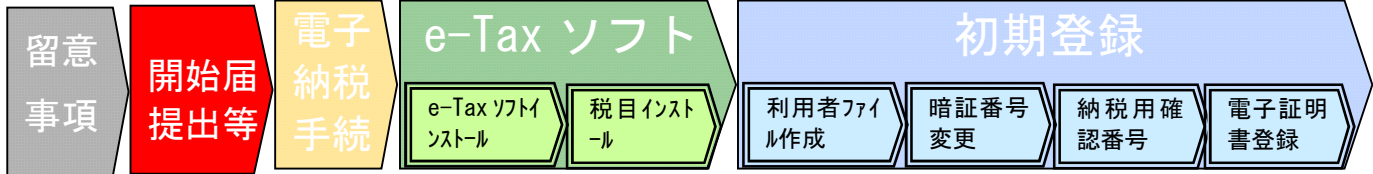
(例) **イータックス** ⇒ **イー・タックス**
コクセィショウジ ⇒ **コクセィ・ショウジ**

- ※5 メールアドレスを登録すると、メッセージボックスに「確定申告に関するお知らせ」などの情報が格納された場合に、「税務署からのお知らせ」メールが送信されます。
メールアドレスはメイン1件、サブ2件、最大で3件まで登録できます。

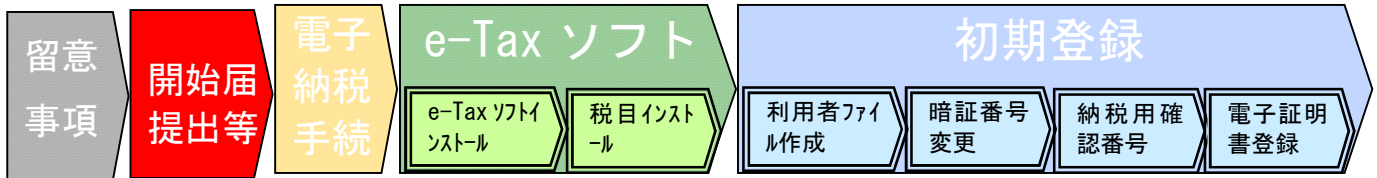
- ※6 メールアドレスに加えて、メールに表示する宛名を登録することで、お知らせメールの件名や本文に登録した宛名が表示されます。

入力が終了したら、**確認** をクリックします。

入力内容にエラーがある場合はその旨のメッセージが表示され、エラーの箇所が赤反転します。

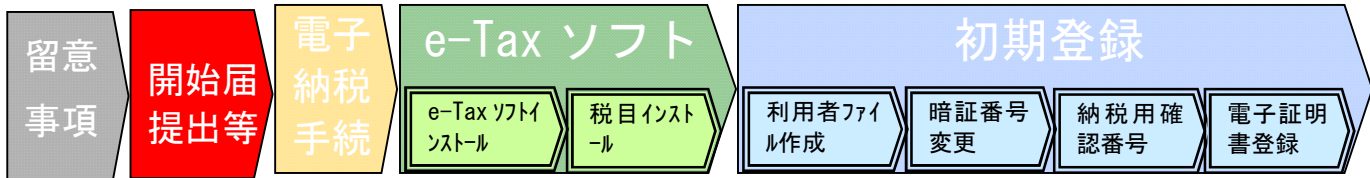


20		<p>メッセージ内容を確認し、「OK」をクリックします。</p>
21		<p>これまで入力した内容を確認します。</p> <p>訂正がある場合は、訂正 をクリックし、訂正入力を行います。</p> <p>内容を確認したら、送信をする前に 印刷 または 保存 をすることをお勧めします。</p> <p>印刷 または 保存 が終了したら 送信 をクリックします。</p>
22		<p>「OK」をクリックします。</p> <p><u>開始届出書が送信されます。</u></p>
23		<p>データが受け付けられ、利用者識別番号が、即時発行されます。</p> <p>この画面は再度表示することはできませんので、印刷 または 保存 します。</p> <p>印刷 または 保存 が終了したら 閉じる をクリックします。</p>

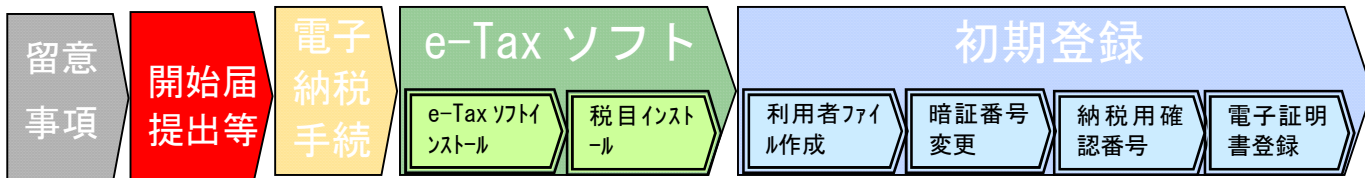


【マイナンバーカード方式による利用開始方法(利用者識別番号をお持ちでない方)】

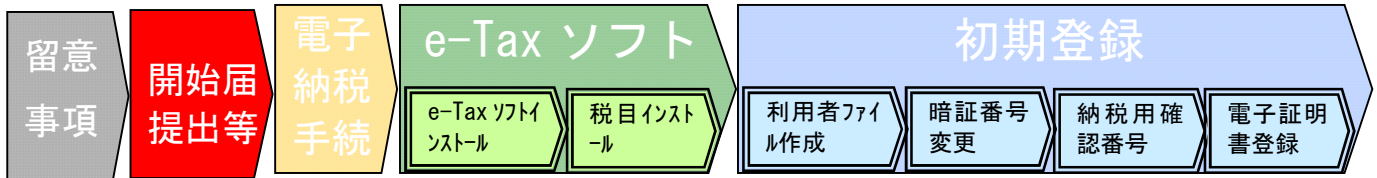
項目	画面	説明
1	<p>※ 受付システムログイン画面</p>	<p>e-Tax ホームページから「受付システムログイン」画面又はe-Tax ソフト(WEB版)のログイン画面を表示した上、「マイナンバーカードの読み取りへ」ボタンをクリックします。</p> <p>※ 別途事前準備セットアップが必要です。</p>
2		<p>マイナンバーカードをICカードリーダーライタにセットし、「マイナンバーカードの読み取り」ボタンをクリックします。</p>
3		<p>マイナンバーカードに搭載されている利用者証明用パスワード(4桁)を入力し、「OK」ボタンをクリックします。</p>
4		<p>「初めてe-Taxをご利用される方はこちら」の「マイナンバーカード情報の確認へ」ボタンをクリックします。</p>



5		<p>マイナンバーカードをICカードリーダーライタにセットし、「マイナンバーカードの読み取り」ボタンをクリックします。</p>
6		<p>マイナンバーカードに記載されている情報（氏名漢字・住所・生年月日・性別）を表示するため、マイナンバーカードの券面事項入力補助用パスワード（4桁）を入力し、「OK」ボタンをクリックします。</p>
7		<p>「マイナンバーカード情報」欄に氏名漢字・住所・生年月日・性別が表示されます。表示された内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。</p>
8		<p>利用者情報を入力します。 なお、上記 No. 7 で読み取った氏名漢字・住所・生年月日・性別は自動転記されます(自動転記された情報は、利用者による訂正入力が可能です。)</p>

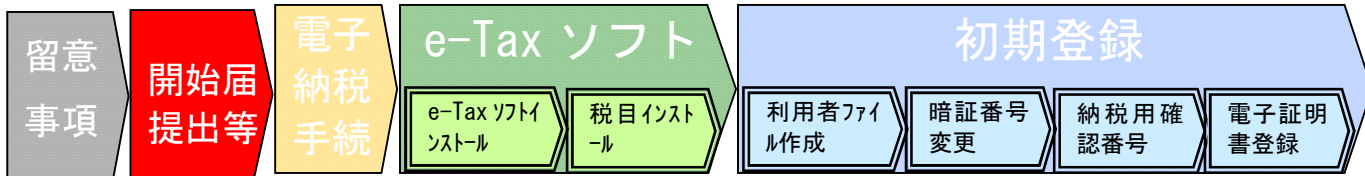


9		<p>入力内容を確認の上、「送信」ボタンをクリックします。</p>
10		<p>「利用者識別番号の通知希望確認」画面が表示され、「OK」ボタンをクリックすると送信されます。</p> <p>なお、利用者識別番号の通知を希望しない場合は、チェックボックスのチェックを外します。</p>
11		<p>「送信結果」画面が表示されます。</p> <p>表示された内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。</p> <p>なお、No. 10 の画面において、チェックボックスのチェックを外した場合 (利用者識別番号の通知を希望しない場合) には、利用者識別番号は通知されません。</p>
12		<p>受付システムのトップページが表示され、マイナンバーカード方式の利用が可能となります。</p>

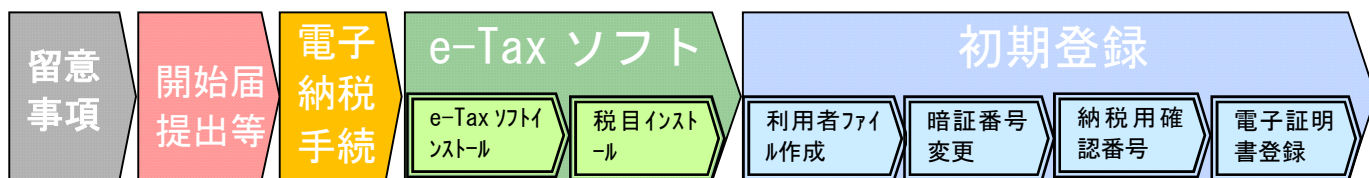


【マイナンバーカード方式による利用開始方法(利用者識別番号をお持ちの方)】

項目	画面	説明
1	<p>※ 受付システムログイン画面</p>	<p>e-Tax ホームページから「受付システムログイン」画面又はe-Tax ソフト(WEB版)のログイン画面を表示した上、「マイナンバーカードの読み取りへ」ボタンをクリックします。</p> <p>※ 別途事前準備セットアップが必要です。</p>
2		<p>マイナンバーカードをICカードリーダーライタにセットし、「マイナンバーカードの読み取り」ボタンをクリックします。</p>
3		<p>マイナンバーカードに搭載されている利用者証明用のパスワード(4桁)を入力し、「OK」ボタンをクリックします。</p>
4		<p>「利用者識別番号・暗証番号をお持ちの方はこちら」の「利用者識別番号」欄及び「暗証番号」欄を入力の上、「マイナンバーカード情報の確認へ」ボタンをクリックします。</p>



5	<p>国税電子申告・納税システム (e-Tax) 受付システム</p> <p>マイナンバーカード情報の確認</p> <p>マイナンバーカードをICカードリーダーにセットし、「マイナンバーカードの読み取り」ボタンを押してください。マイナンバーカードの情報が以下に表示されます。</p> <p>マイナンバーカードの読み取り</p> <p>氏名漢字 生年月日 住所 性別</p> <p>表示された内容に誤りがないかご確認の上、誤りがなければ「次へ」ボタンを押してください。</p> <p>戻る 次へ</p>	<p>マイナンバーカードをICカードリーダーにセットし、「マイナンバーカードの読み取り」ボタンをクリックします。</p>								
6	<p>マイナンバーカード情報の読み取り</p> <p>券面事項入力補助用パスワード(4桁)を入力してください。</p> <p>OK キャンセル</p> <p>3回連続で間違えるとロックされますのでご注意ください。</p>	<p>マイナンバーカードに記載されている情報(氏名漢字・住所・生年月日・性別)を表示するため、マイナンバーカードの券面事項入力補助用パスワード(4桁)を入力し、「OK」ボタンをクリックします。</p>								
7	<p>国税電子申告・納税システム (e-Tax) 受付システム</p> <p>マイナンバーカード情報の確認</p> <p>マイナンバーカードをICカードリーダーにセットし、「マイナンバーカードの読み取り」ボタンを押してください。マイナンバーカードの情報が以下に表示されます。</p> <p>マイナンバーカードの読み取り</p> <table border="1"> <tr> <td>氏名漢字</td> <td>国税 太郎</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>1996年1月1日</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>中央区築地5-3-1</td> </tr> <tr> <td>性別</td> <td>男</td> </tr> </table> <p>表示された内容に誤りがないかご確認の上、誤りがなければ「次へ」ボタンを押してください。</p> <p>戻る 次へ</p>	氏名漢字	国税 太郎	生年月日	1996年1月1日	住所	中央区築地5-3-1	性別	男	<p>「マイナンバーカード情報」欄に氏名漢字・住所・生年月日・性別が表示されます。</p> <p>表示された内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。</p>
氏名漢字	国税 太郎									
生年月日	1996年1月1日									
住所	中央区築地5-3-1									
性別	男									
8	<p>国税電子申告・納税システム (e-Tax) ログイン ログアウト</p> <p>受付システム</p> <p>メッセージボックス一覧</p> <p>e-Taxに送信した申告・申請データの送信結果、税務署からのお知らせをメッセージボックス一覧から確認できます。 確認画面へ</p> <p>滞行金庫確認状況</p> <p>e-Taxを利用して滞行申告を行った方は、滞行金の処理状況を確認できます。滞行金の処理状況が確認可能になるのは、e-Taxを利用して滞行申告を行ったから、2週間経過後確認した日となります。 確認画面へ</p> <p>滞行納税届</p>	<p>受付システムのトップページが表示され、マイナンバーカード方式の利用が可能となります。</p>								



3 電子納税に関する手続（電子納税をご利用になる場合のみ）

電子納税では、金融機関の窓口まで出向く必要がないため、金融機関の場所や受付時間などの制約がなくなる、というメリットがあります。

ただし、電子納税では、領収書は発行されませんので、領収書が必要な方は従来どおり、窓口へ納付書を持参して納付を行ってください。

電子納税の方法

- (1) ダイレクト納付
- (2) インターネットバンキング等による納付

(1) ダイレクト納付

ダイレクト納付では、事前に税務署へ届出等をしておけば、e-Tax を利用して電子申告等又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することが可能です。

〔ご利用いただくための準備〕

① 利用可能金融機関の確認

ダイレクト納付の利用が可能な金融機関は、e-Tax ホームページで確認いただけます。

② e-Tax の利用開始手続

e-Tax ホームページから、「電子申告・納税等開始（変更等）届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号（ID）を取得してください（即時発行されます）。

※既に利用者識別番号(ID)を取得済の方は二重に手続することのないようご注意ください。

③ ダイレクト納付利用届出書の提出

「ダイレクト納付利用届出書」を書面で所轄の税務署に提出してください。

なお、「ダイレクト納付利用届出書」を税務署に提出いただいてからダイレクト納付の利用が可能となるまでには、おおむね1か月程度かかります。

また、ダイレクト納付の利用が可能となった方には、e-Tax のメッセージボックスに「ダイレクト納付登録完了通知」が格納されます。

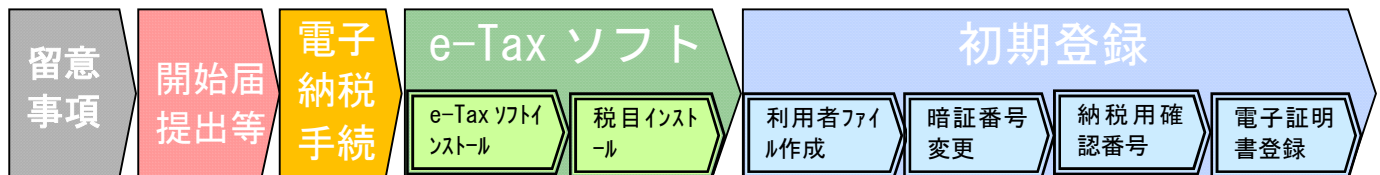
〔納付手続〕

ダイレクト納付は、「申告等データ」又は「納付情報データ」の送信後、メッセージボックスに格納される受信通知又は納付区分番号通知を確認し、「今すぐに納付される方」又は「納付日を指定される方」のいずれかを選択して納付手続を行います。

(注) 1 メッセージボックスの内容は、e-Tax ホームページから確認できます。

2 納期限当日に申告等データを送信した場合、納付日を指定して納付することはできません。

3 ダイレクト納付ボタンの有効期間は、「申告等データ」又は「納付情報データ」の送信日から2か月間です。



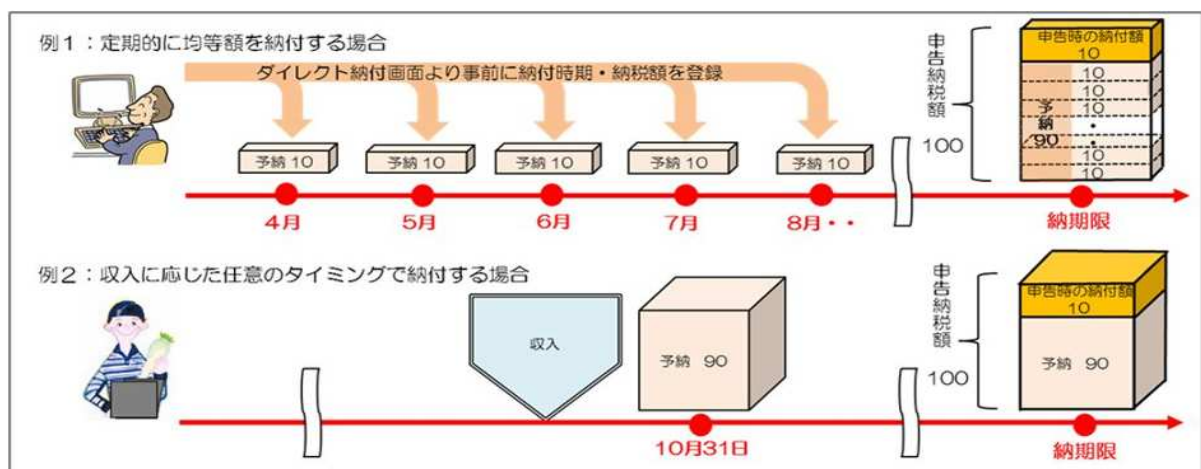
〔ダイレクト納付を利用した予納〕

ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告により納付することが見込まれる金額について、その課税期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等を e-Tax に登録しておくことで、登録した納付日に預貯金口座から振替により納付（予納）をすることができます。

納付日や納付金額を複数登録することができますので、定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意のタイミングで納付することができます。

利用可能税目は、申告所得税及び復興特別所得税・贈与税・法人税（地方法人税）・消費税及び地方消費税です。

利用方法など詳細については、国税庁ホームページにある「国税の納付手続」をご覧ください。



(2) インターネットバンキング等による納付

インターネットバンキング等による納付とは、インターネットバンキングや ATM 等により国税を電子納付する手続です。

〔ご利用いただくための準備〕

① 利用可能金融機関の確認

インターネットバンキング等により電子納税を行う場合には、ご利用の金融機関が Pay-easy（ペイジー：税金・各種料金払い込みサービス）に対応しているか確認の上、ご利用の金融機関とインターネットバンキング契約を行います。

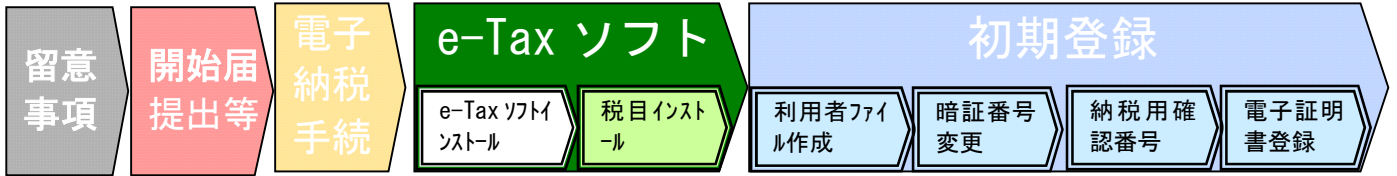
② e-Tax の利用開始手続

e-Tax ホームページから、「電子申告・納税等開始（変更等）届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号（ID）を取得してください（即時発行されます）。

※既に利用者識別番号(ID)を取得済の方は二重に手続することのないようご注意ください。

(注) 1 金融機関によっては、月額手数料が必要となる場合があります（各金融機関のホームページ等で確認できます。）

2 電子納税が可能な金融機関は、e-Tax ホームページで確認できます。

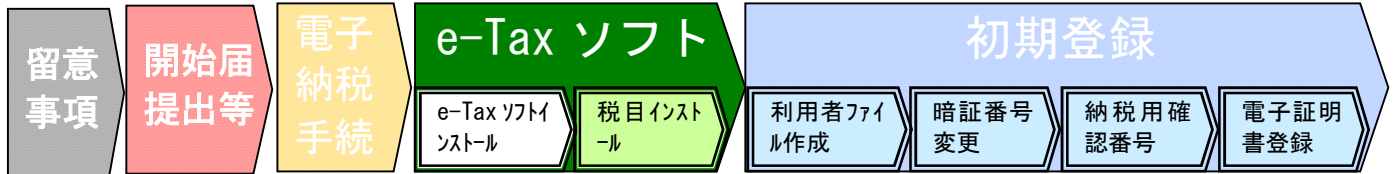


4 e-Tax ソフトのインストール

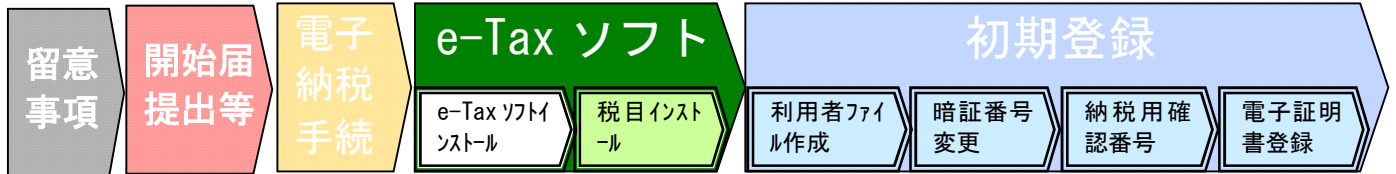
(1) e-Tax ソフト（共通プログラム）のインストール

e-Tax ソフトは e-Tax ホームページから、ダウンロードすることによりインストールします。

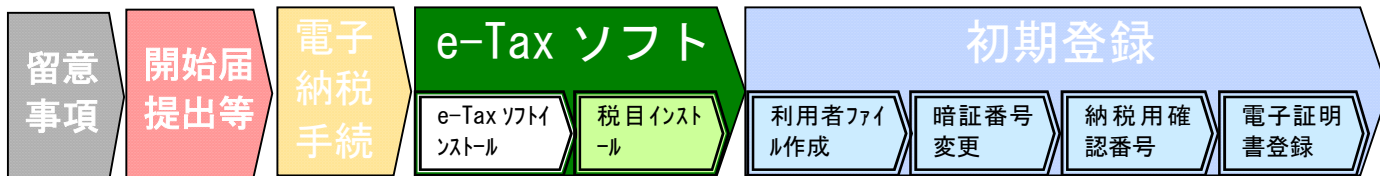
項目	画面	説明
1		<p>e-Tax ホームページトップ画面の「各ソフト・コーナー」内の</p> <p>e-Taxソフト をクリックします。</p>
2		<p>ダウンロードコーナーが表示されます。</p> <p>「(1)利用規約」及び「(2) 利用環境」の確認後、ルート証明書をインストールします。</p> <p>「(3)ルート証明書等のインストール」の</p> <p>ルート証明書・中間証明書インストール (exe)形式: 約4.4MB をクリックし、インストーラを実行します。</p> <p>(ルート証明書のインストール方法は6ページの項目4から項目7までを参照)</p> <p>※ オンラインでの開始届出の提出時(6ページ項目4)にインストールされた方は、ここで再度ルート証明書をインストールする必要はありません。</p>
3		<p>信頼済みサイトの登録を行います。</p> <p>信頼済みサイト登録ツール (exe)形式: 約1.0MB をクリックし、インストーラを実行します。</p> <p>(信頼済みサイトへの登録方法は7ページの項目8から項目11までを参照)</p> <p>※ オンラインでの開始届出の提出時(7ページ項目8)に登録された方は、ここで再度信頼済みサイトへの登録をする必要はありません。</p>



4		<p>「(4) e-Tax ソフトのダウンロード」の e-Taxソフト(共通プログラム)のインストーラ (exe形式: 約49.2MB) をクリックします。</p>
5		<p>「実行」をクリックするとファイルのダウンロードが始まり、インストールが実行されます。 ※ インストール中に、ユーザーアカウント制御の実行確認画面が表示されますので「はい」をクリックします。</p>
6		<p>「次へ」をクリックします。</p>
7		<p>「国税電子申告・納税システム利用者用ソフトウェア (e-Tax ソフト) の使用許諾書」の内容を確認し、「同意する」にチェックを入れ、「次へ」をクリックします。</p>
8		<p>インストール先を選択し、「次へ」をクリックします。</p>






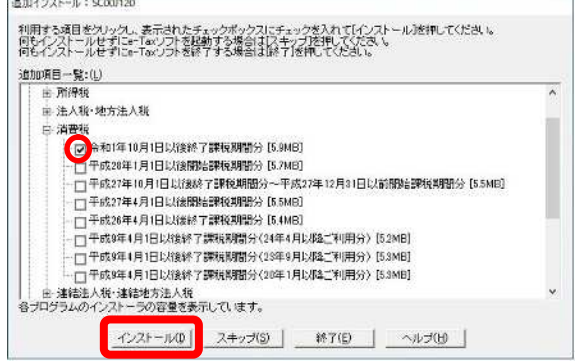

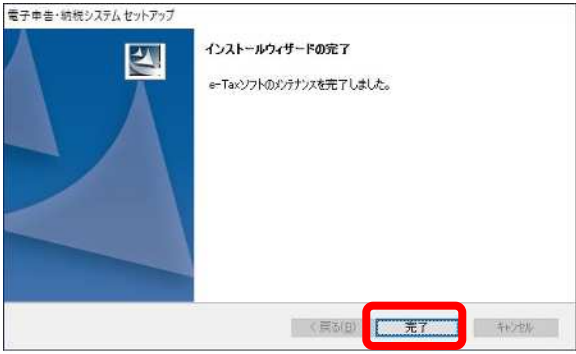
9		<p>「インストール」をクリックします。</p>
10		<p>「完了」をクリックします。</p> <p>「e-Tax ソフトを起動します。」にチェックを入れた場合は、2214 ページ項目 3 が表示されます。</p>
11		<p>共通プログラムのインストールが完了すると、デスクトップ上に「e-Tax ソフト」のアイコンが作成されます。</p>

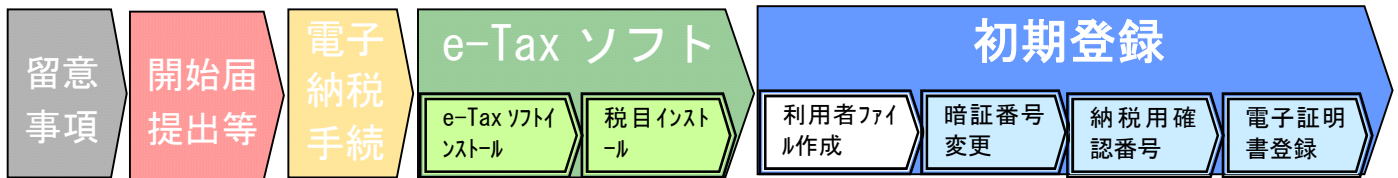


(2) e-Tax ソフト（税目プログラム）のインストール

引き続き、e-Tax ソフト（税目プログラム）をインストールします。ご利用いただく税目を選択しインストールします。

項目	画面	説明
1		 デSKTOP上の「e-Taxソフト」のアイコンをダブルクリックし、e-Tax ソフトを起動します。
2		e-Tax ソフトのバージョン確認を行うためインターネットに接続する必要があるため、「OK」をクリックします。
3		「OK」をクリックします。 ※ 国税庁からのお知らせには、e-Tax ソフトに関するバージョンアップ情報などが表示されていますので、必ず確認してください。
4		最新バージョンであることを確認し、「追加インストール」をクリックします。

留意事項	開始届提出等	電子納税手続	e-Tax ソフト e-Tax ソフトインストール 税目インストール	初期登録 利用者ファイル作成 暗証番号変更 納税用確認番号 電子証明書登録			
5				<p>追加インストール画面が開くので、利用する税目を「申告」及び「申請」ごとに選択します。（各項目の左側の  をクリックし選択します。）</p>			
6				<p>インストールする項目の左の <input type="checkbox"/> にチェックし、「インストール」をクリックします。（ここでは、消費税の申告書を選択しています。）</p>			
7				<p>セキュリティに関する警告が出ることがありますが、内容を確認して「実行する」をクリックします。</p> <p>※ 項目6で複数項目をチェックした場合はインストールする度に表示されるので、その都度「実行する」をクリックします。</p>			
8				<p>追加インストールが完了したら、「完了」をクリックします。</p> <p>完了すると、e-Tax ソフトが起動します。</p>			



5 初期登録

(1) 利用者ファイルの作成

e-Tax ソフトを初めて起動する場合、利用者ファイルを作成します。

<利用者ファイルとは>

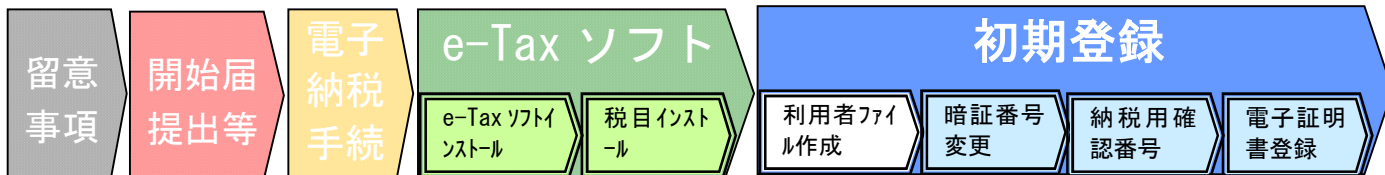
e-Tax ソフトで作成した申告・申請等の情報を格納するファイルのことです。

【マイナンバーカードを利用する場合】

※e-Tax ホームページより受付システムへログインし、マイナンバーカードの事前登録が必要となります。

※法人が代表者のマイナンバーカードを使う場合には、「マイナンバーカードを利用しない」を選択してください。

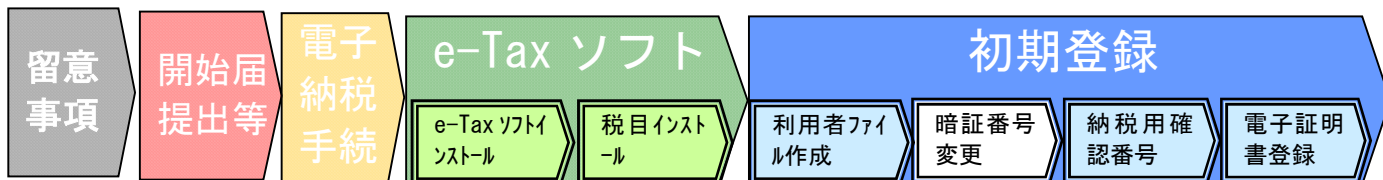
項目	画面	説明
1		「マイナンバーカードを利用する」を選択し「次へ」をクリックします。
2		「インターネット接続確認」画面で、「OK」をクリックします。
3		「マイナンバーカードの読み取り」画面が表示されますので、マイナンバーカードをICカードリーダーライターにセットし、「次へ」をクリックします。



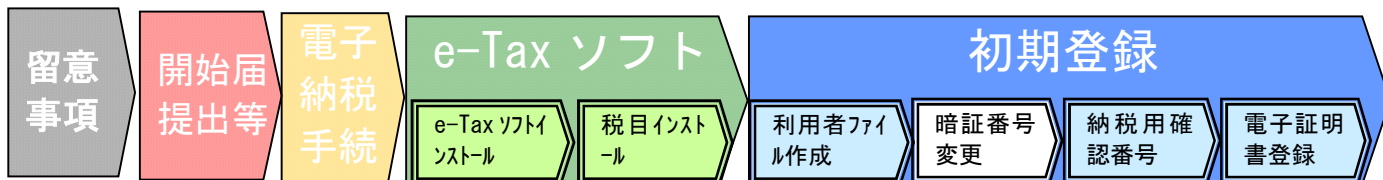
4		<p>左図の画面が表示されますので、公的個人認証サービスの電子証明書の暗証番号を入力し、「OK」をクリックします。</p> <p>※ ここで入力する暗証番号は、利用者証明用パスワード(数字4桁)です。</p>
5		<p>「利用者名」を入力します。 入力が終了したら、「保存」をクリックします。</p>
6		<p>利用者ファイルを保存する場所を選択し、「保存」をクリックします。</p>

【マイナンバーカードを利用しない場合】

1		<p>「マイナンバーカードを利用しない」を選択し、「次へ」をクリックします。</p>
---	--	--



2		<p>「利用者識別番号」と「利用者名」を入力します。</p> <p>入力が終了したら、「保存」をクリックします。</p>
3		<p>利用者ファイルを保存する場所を選択し、「保存」をクリックします。</p>



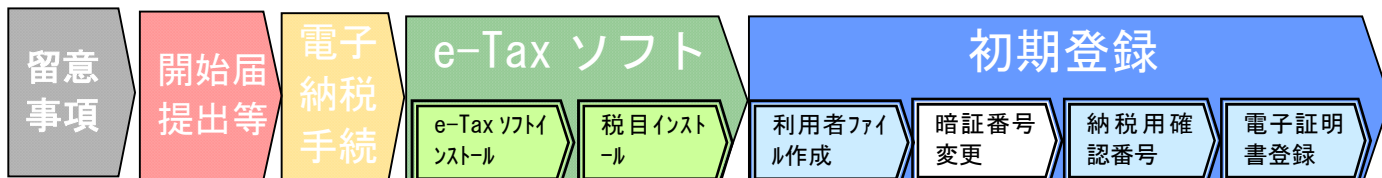
(2) 暗証番号の変更

開始届出書を書面で提出した場合は、郵送等で通知される「利用者識別番号等の通知書」に記載されている仮暗証番号を変更する必要があります。

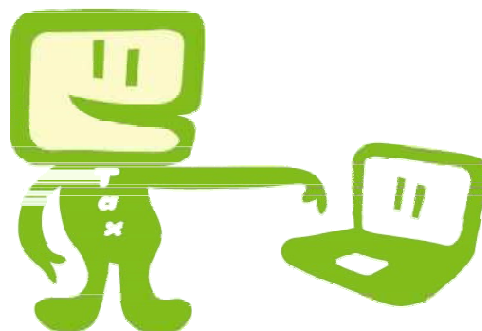
※ オンラインで開始届出書を提出し、暗証番号の登録を行っている場合は変更不要です。

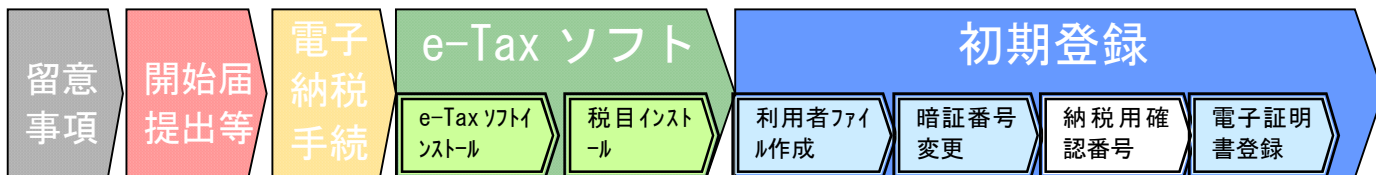
次の手順 (29 ページ項目 1) へ進んでください。

項目	画面	説明
1		<p>メニューボタンの 利用者情報登録 から</p> <p>暗証番号変更 をクリックします。</p>
2		<p>「OK」をクリックします。</p>
3		<p>e-Tax の受付システムにログインするので、「利用者識別番号等の通知書」に記載されている暗証番号を入力し、「OK」をクリックします。</p> <p>※ 「暗証番号の入力値を表示する」にチェックを入れると暗証番号が表示されます。</p> <p>※ マイナンバーカードによるログインを行った場合、暗証番号変更は利用できません。必ず利用者識別番号と暗証番号によるログインをご利用ください。</p>



4		<p>「変更前暗証番号」の欄に「利用者識別番号等の通知書」に記載されている暗証番号を入力し、「新暗証番号」及び「新暗証番号（確認用）」の欄に、新たに設定する暗証番号を入力した後、「OK」をクリックします。</p> <p>※ 暗証番号は半角8文字以上50文字以内で英小文字、数字の2種類を必ず使用する必要があります。</p> <p>※ 英大文字及び記号 !/=:#,@\$-%._ を使用することもできます。</p>
5		<p>暗証番号を更新しました。「OK」をクリックします。</p>





(3) 納税用確認番号等の登録

納税用確認番号等の登録を行います。

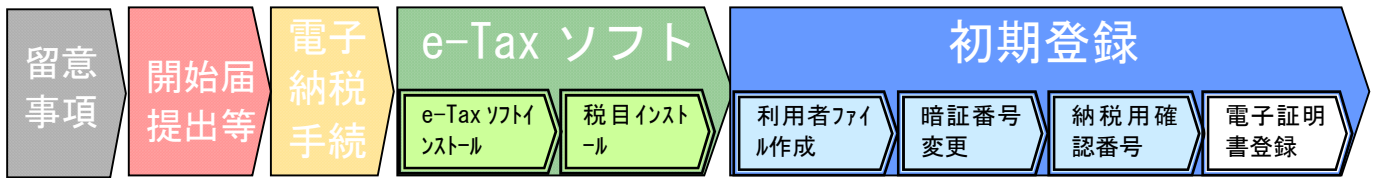
<納税用確認番号等とは>

納税用確認番号及び納税用カナ氏名・名称のことで、インターネットバンキングやダイレクト納付、ATM等を通じて電子納税を行う場合に利用者識別番号とともに必要となるものです。

※ オンラインで開始届出書を提出し、納税用確認番号等の登録を行っている場合は不要です。

次の手順 (30 ページ項目 1) へ進んでください。

項目	画面	説明
1		<p>メニューボタンの「利用者情報登録」から</p> <p>をクリックします。</p> <p>※ 受付システムにログインしていない場合には、ログイン画面が表示されます。ログインの操作を行ってください。</p>
2		<p>「納税用確認番号」(半角6桁の数字)及び「納税用カナ氏名・名称」(半角カタカナ・半角英数字(小文字不可)で24文字以内)を入力し、「OK」をクリックします。</p> <p>※ 納税用確認番号及びカナ氏名・名称は、電子納税を行なわない場合であっても、あらかじめ登録する必要があります。</p> <p>※ 納税用カナ氏名は、英小文字(abc…),カタカナ小文字(アイウエオツヤユヨ)、長音(ー)が使用できないのでご注意ください。使用可能な記号は、¥,.()-/の9種類のみです(記号の「-」は「マイナス」です。)</p> <p>(例) × コケベイヨウジ ↓ ◎ コケベイヨウジ</p>



(4) 電子証明書の登録

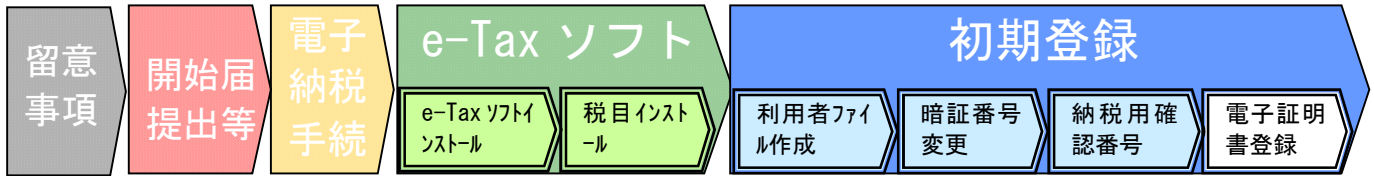
電子証明書の登録をします。

<電子証明書とは>

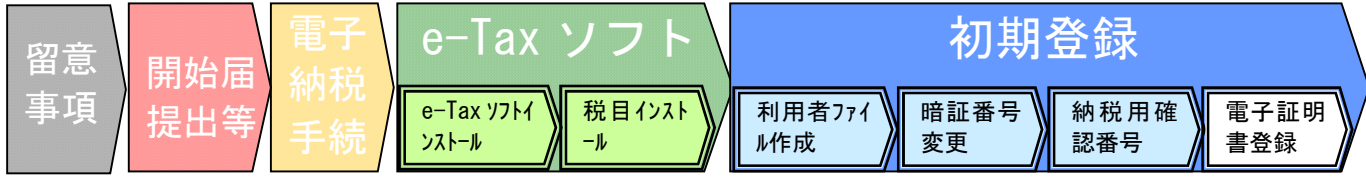
e-Tax では、電子申告用データに公的個人認証サービスや法務省の商業登記認証局などの電子証明書を添付（電子署名）することによって、電子申告用データが利用者本人の作成したものであることや改ざんのないことを確認します。（ここでは、公的個人認証サービスに基づく電子証明書（マイナンバーカード）の登録の例で説明します。）

※ 所得税徴収高計算書（9 種類）及び納付情報登録依頼のみを利用する場合、電子証明書の登録は不要です。

項目	画面	説明
1		<p>メニューボタンの 利用者情報登録 から</p> <p>電子証明書登録・更新 をクリックします。</p> <p>※ マイナンバーカードによるログインを行った場合、電子証明書の登録・更新は利用できません。必ず利用者識別番号と暗証番号によるログインをご利用ください。</p>
2		<p>税務署選択(O) をクリックし、税務署を設定します。</p> <p>税務署の設定が終了したら住所（納税地）及び利用者名を入力します。</p> <p>※ 「利用者識別番号」と「利用者名」には、利用者ファイル作成時の情報が自動的に表示されます。「利用者名」は必要に応じて変更できます。</p>
3		<p>「IC カードを利用」又は「他メディアを利用」を選択し、「次へ」をクリックします。（ここでは「IC カードを利用」を選択します。）</p>



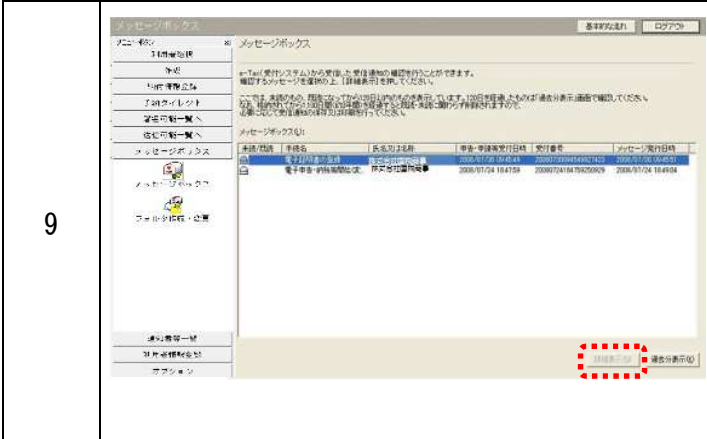
4		<p>利用する認証局サービスを選択します。 (ここでは、公的個人認証サービスを選択します。) 「次へ」をクリックします。</p>
5		<p>「公的個人認証サービス」の暗証番号を入力し、「OK」をクリックします。</p> <p>※ ここで入力する暗証番号は、署名用電子証明書のパスワード(英数字6桁～16桁)です。</p>
6		<p>登録する電子証明書の内容及び有効期間を確認し、「OK」をクリックします。</p> <p>※ 受付システムにログインしていない場合には、ログイン画面が表示されます。ログインの操作を行ってください。</p>
7		<p>即時通知が表示されるので、「保存」又は「印刷」をクリックします。</p> <p>保存又は印刷が終了しましたら、「OK」をクリックします。</p> <p>続いてメッセージボックスで「受信通知」の確認を行います。</p>



8

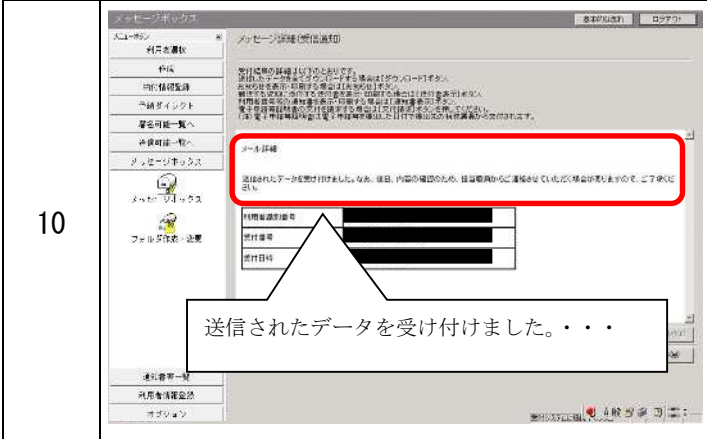
メニューボタンの **メッセージボックス** から **メッセージボックス** をクリックします。

※ 受付システムにログインしていない場合には、ログイン画面が表示されます。ログインの操作を行ってください。



9

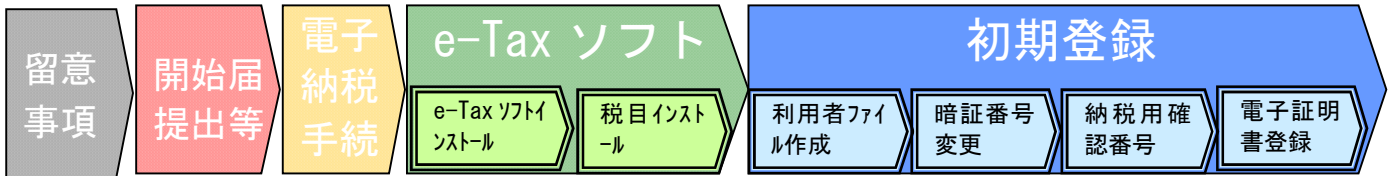
送信されたメールの受信データを選択し、「詳細表示」をクリックします。



10

メール詳細にエラーメッセージがないか確認します。

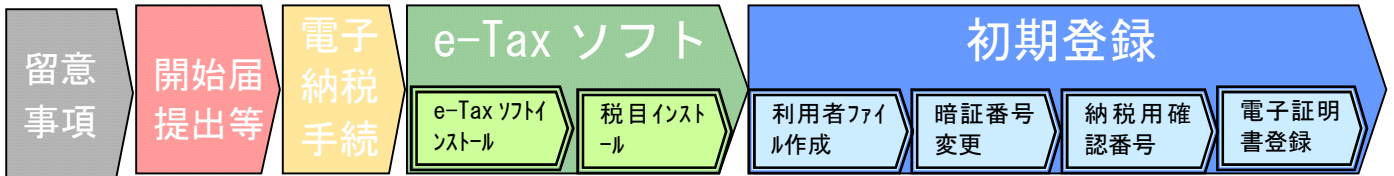
正常に受け付けられた場合は、「送信されたデータを受け付けました。・・・」と表示されます。



【参考1】 メールアドレスの登録（推奨）

利用者のメールアドレスを e-Tax に登録することにより、申告案内や予定納税額等のお知らせを利用者のメッセージボックスに格納した際に、その旨のメッセージを登録したメールアドレスに送信します。

項目	画面	説明
1		<p>メニューボタンの 利用者情報登録 から</p> <p>メールアドレス登録・変更 をクリックします。</p> <p>※ 受付システムにログインしていない場合には、ログイン画面が表示されます。ログインの操作を行ってください。</p>
2		<p>「メインメールアドレス」及び「メインメールアドレス（確認用）」を入力し、「OK」をクリックします。</p> <p>※ 必要に応じて、「サブメールアドレス」及び「宛名の入力」を登録してください。</p>

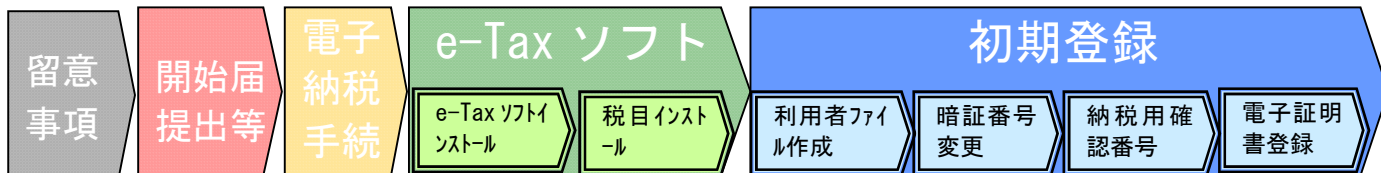


【参考2】 「秘密の質問と答え」の登録（推奨）

受付システムに秘密の質問と答えを登録しておくことで、暗証番号をお忘れになった際にご自身で暗証番号を再設定することが可能となります。

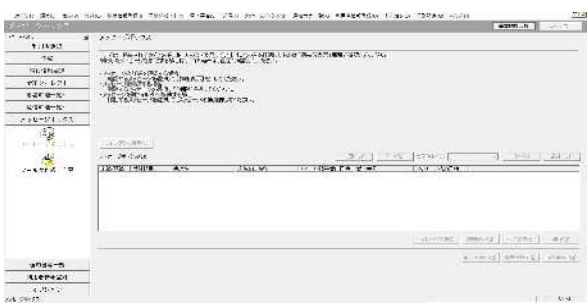
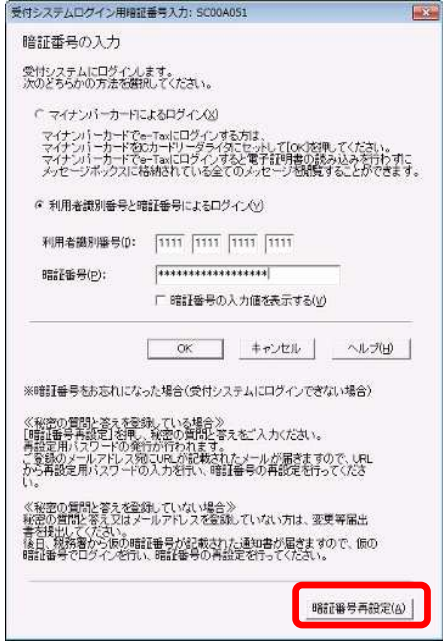
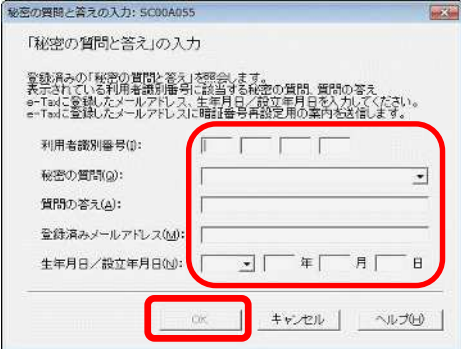
※ なお、秘密の質問と答えの登録に際してはメールアドレスの登録が必要となります。

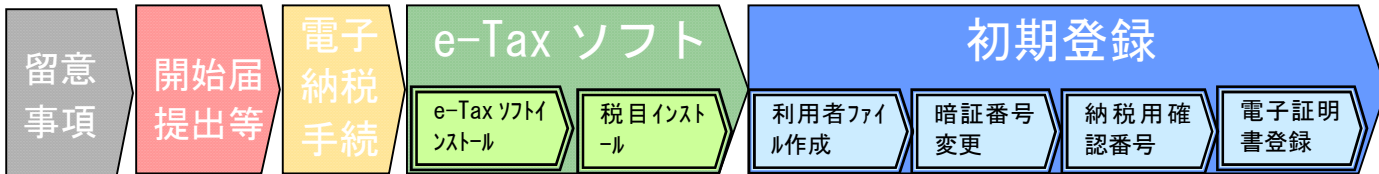
項目	画面	説明
1		<p>メニューボタンの 利用者情報登録 から 秘密の質問と答え登録・変更 をクリックします。</p> <p>※ 受付システムにログインしていない場合には、ログイン画面が表示されます。ログインの操作を行ってください。</p> <p>※ マイナンバーカードによるログインを行なった場合、秘密の質問と答えの登録・更新は利用できません。必ず利用者識別番号と暗証番号によるログインをご利用ください。</p>
2		<p>「秘密の質問と答え」を登録・変更する場合は、登録・変更する「秘密の質問」を選択し、登録・変更する「質問の答え」及び「生年月日/設立年月日」を入力し、「OK」をクリックします。</p> <p>※ 「秘密の質問と答え」を削除する場合は、何も設定・入力せずに「OK」をクリックします。</p>
3		<p>秘密の質問と答えが受付システムに登録され、秘密の質問と答えの登録通知が表示されますので、「戻る」をクリックし、「メイン」画面に戻ります。</p> <p>※ 秘密の質問と答えが登録されると、登録したメールアドレスに「秘密の質問などの登録・更新に関するお知らせ」という登録確認メールが届きます。</p>



【参考3】 暗証番号の再設定（暗証番号を失念した場合）

「秘密の質問と答え」と「メールアドレス」が登録済みの場合、秘密の質問と答えの照会を実施することで、暗証番号を再設定することができます。

項目	画面	説明
1		「利用者情報の登録」や「メッセージボックス」の確認など、受付システムにログインする必要がある操作を選択してください。
2		「受付システムログイン用暗証番号入力」画面が表示されますので、「暗証番号再設定」をクリックします。
3		「秘密の質問と答え」の入力画面が表示されますので、「利用者識別番号」、「秘密の質問」、「質問と答え」、「登録済みメールアドレス」、「生年月日/設立年月日」を入力し、「OK」をクリックしてください。



4		<p>「再設定用パスワードの通知」画面が表示されます。</p> <p>※ 「再設定用パスワードの通知」画面は再表示することができませんので画面を閉じないでください。</p>
5		<p>登録済みのメールアドレスに暗証番号再設定に必要な情報の案内メールが送信されますので、案内メールを開き、「暗証番号の再設定はこちらから」と記載された URL をクリックします。</p>
6		<p>ブラウザにて、「再設定用パスワードの確認」画面が表示されます。「利用者識別番号」と「再設定用パスワードの通知」画面で通知されている「再設定用パスワード」を入力します。入力後、「確認」をクリックしてください。</p>
7		<p>ブラウザにて、「暗証番号再設定」画面が表示されます。新しく設定する暗証番号を2か所に入力し、「変更」をクリックしてください。</p>



e-Tax ホームページ

e-Tax ホームページでは、利用開始の手続、e-Tax ソフトの操作方法、よくある質問（Q & A）など、e-Tax に関する情報についてお知らせしていますので、是非ご覧ください。

イータックス

検索

クリック

e-Tax の利用可能時間

- 月曜日～金曜日 24 時間（休祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く。）
- 毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日（12 月を除く。） 8 時 30 分～24 時

※ 確定申告期等は利用可能時間が拡大されます。

e-Tax ・ 作成コーナーヘルプデスク

国税庁では、e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関する問い合わせに電話で対応する専用窓口（税務相談等を除く。）として、e-Tax ・ 作成コーナーヘルプデスクを設置しています。

（注）申告の内容に関してのご相談（税務相談）は、最寄りの税務署をご利用ください。

0570-01-5901（e-コクゼイ） 全国一律市内料金

ご利用の電話機によっては、上記ナビダイヤルに繋がらない場合があります。
その場合は、03-5638-5171 をご利用ください。

- ヘルプデスクの受付時間
 - ・ 月曜日～金曜日 9 時～17 時（休祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く。）
- ※ 確定申告期等は、受付時間が拡大されます。

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバーカードに係るご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

0120-95-0178

ご利用の電話機によっては、上記ダイヤルに繋がらない場合があります。
その場合は、以下をご利用ください。

- ・ マイナンバー制度、マイナポータルに関すること
050-3816-9405
- ・ 「通知カード」「マイナンバーカード」または、「紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止について」に関すること
050-3818-1250

- フリーダイヤルの受付時間
 - ・ 平日 9 時 30 分～20 時
 - ・ 土日祝 9 時 30 分～17 時 30 分（12 月 29 日～1 月 3 日を除く。）